

2025年11月

受益者様各位

東京海上アセットマネジメント株式会社

「東京海上・東南アジア株式ファンド」の運用体制変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご愛顧いただいております「東京海上・東南アジア株式ファンド」(以下、「対象ファンド」といいます。)が投資する「TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンドⅡ」(以下、「東南アジアファンド」といいます。)については、弊社シンガポール拠点「Tokio Marine Asset Management International Pte. Ltd.」(以下、「シンガポール拠点」といいます。)が実質的に運用を行ってまいりました。

この度、2025年12月31日からシンガポール拠点が担うアジア株式運用機能を東京本社に移管し、機能を集約させていただくこととなりました。この移管に伴い、運用体制を変更いたします。

対象ファンドにおける運用の基本方針に変更はなく、東京本社においても運用体制・哲学等は継続されるものと考えており、受益者の皆さまに特段のお手続きをお願いするものではありません。

本変更の趣旨についてご理解賜りますとともに、今後とも変わらぬお引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 体制変更日

2025年12月31日(2025年12月31日から新体制となります)

2. 機能移管の内容と背景

現在、シンガポール拠点ではアジア株式にかかる運用機能を有しておりますが、シンガポール拠点におけるアジア株式運用機能を東京本社に移管し、機能を集約することで、東京本社のグローバル株式運用グループと一体となって運用することにより、リサーチ、取引執行の質の向上が図れると判断いたしました。

なお、2025年12月31日以降、シンガポール拠点はアジア地域のマクロ経済調査や株式市場動向分析等の情報提供を東京拠点に行い、運用をサポートします。

3. 目論見書の変更について

対象ファンドにおける運用の基本方針に変更はなく、東京本社においても運用体制・哲学等は継続されるものと考えており、受益者の皆さまに特段のお手続きをお願いするものではありません。

また、当該変更に伴う信託約款の変更はなく、目論見書の記載内容のみ変更いたします。

以上